

## 第6号

発行元：大阪市環境局

※お問い合わせは裏面をご参照ください。

平成31年3月現在の活動団体数	
資源集団回収団体	2,816
コミュニティ回収団体	75

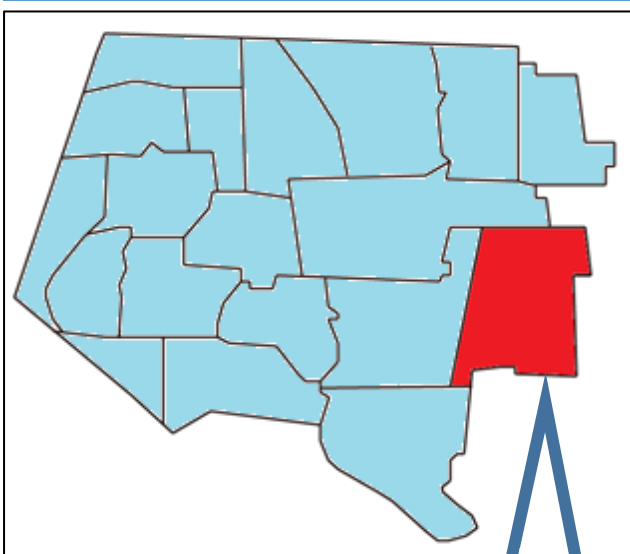
ひろげよう地域コミュニティの輪!!

## コミュニティ回収通信

## コミュニティ回収は地域をつなぐ新しい取り組み

生野区 巽東まちづくり協議会 多田会長 インタビュー

## 生野区



## 巽東まちづくり協議会

平成27年8月よりコミュニティ回収活動開始  
 排出世帯数 2,947世帯 (H27国勢調査)  
<http://blog.canpan.info/tatumihigashi/>

大阪市では、資源の有効利用を促進し、ごみの減量を図る目的から、市民の皆さまが自主的に活動するコミュニティ回収や資源集団回収の活動を支援しています。とりわけ、資源集団回収活動の拡大手法であるコミュニティ回収を積極的に推進しています。

この度、平成27年度よりコミュニティ回収活動を取り組まれている生野区「巽東まちづくり協議会」の多田会長より、コミュニティ回収活動に関してインタビューを行い、いろいろなお意見をいただきましたので、皆さまにご紹介させていただきます。

## コミュニティ回収を始められてご感想は？

はじめは地域の資源集団回収で契約をしていた再生資源事業者から制度の話を見ました。地域活動に使える財源が不足していたので、このコミュニティ回収の収益は大変助かっています。また、古紙・衣類の売却益と大阪市からの奨励金が思ったより多く、地域の皆さんも喜んでいただいております。私も始めてよかったなあ実感しています。

## 生野区では早い時期から多くの地域が始められていますが…

始める前は巽東の地域内でも不安の声が上がっていました。でも、地域が不安を解消できるまで何度も説明してもらってみんなで納得して始めました。巽東地域がコミュニティ回収を始めると周りの地域の会長からコミュニティ回収のことについて、よく質問がありました。どこの地域も財源で悩んでいたんです。だから今度は、私がそれぞれの地域で抱えている事情を聞いて、その事情に応じた解決策を一緒に考え、背中を押せるようにしたんです。それが活動の広がりにつながっているんだと思います。



ただ たつひろ  
 多田 龍弘 会長

## 活動を始められて3年、地域の反応はどのように変わりましたか？

まず地域の意識が変わってきました。これまで古紙はごみという考えしかありませんでしたが、最近では資源という意識に変わってきています。以前、送付していただいたコミュニティ回収通信第4号で「その他の紙」の特集があったと思います。地域内で回覧をしたところ、これまで分別が難しかった「その他の紙」ですが、配付以降は地域の皆さんから「今まで以上に分別するようになった」との声をいただいています。ですから、まだまだ分別はできると思います。

また、コミュニティ回収を始めたことで地域住民とのつながりができました。毎朝、地域の子も達の見守りに地域の街角に皆さんが立っていただいて、それに合わせてコミュニティ回収の収集が始まるまで監視もしてもらっています。そうしたら最近では、これまで話したこともなかった住民から「ごろうさん」と声をかけてもらったり、いろいろな情報も入ってきて、地域のネットワークができました。地域が協力的になってきているのがわかります。コミュニティ回収がきっかけで地域のいろいろな住民と会話ができるようになり、つながりを感じるようになってきましたし、何より町がきれいになりました。

## 活動をする中で大変だったことはありますか？

地域の皆さんが、せっかく出してくれた古紙を持ち去られたらもったいないですね。巽東地域は再生資源事業者と連携しながら、地域の子も達の見守り活動と兼ねて古紙を持ち去られないように監視をしています。また、地域のみなさんには、持ち去りする車などを見かけても直接声をかけたりして危険が及ぶことにならないよう意志統一をしています。環境事業センターに情報を伝え、再生資源事業者とも連携をしながら取り組んでいるので、今では、持ち去りを見かけることはなくなりました。

## 会長にとってコミュニティ回収とは？

コミュニティ回収は地域のCB（コミュニティ・ビジネス）には理想的です。地域のみなで取り組むとコミュニケーションも図れるし、ごみの減量にも貢献できる。これまで培ってきた地域のネットワークをこれからも繋いでいってもらうためには、地域のみなが理解をしてもらえないようにしないとね。コミュニティ回収を通して地域がひとつになれるといいなあと思います。コミュニティ回収は地域をつなぐ新しい取り組みですよ。是非、取り組んでみてください。

## 実績報告書等の提出期限は、平成31年4月30日（火）です！

提出前にもう一度ご確認ください

- 提出書類には押印欄が3箇所あります。
- 奨励金の振込口座名義は活動団体名と同一である必要があります。
- 平成31年4月以降に活動した分の取引伝票を再生資源事業者から受領する際は、同封の伝票に変更されているか、ご確認ください。

第3号の2様式  
資源集団回収実施団体実績報告書  
平成31年 月 日  
大阪市長様  
団体名  
代表者氏名  
代表者電話番号  
会計担当者氏名  
会計担当者電話番号  
団体名・代表者等に実印が押印されたものを提出してください。  
※実印・捺印等の取扱いに関する実務は、各環境センターにてお問い合わせください。

株式会社  
平成31年 月 日  
奨励金支給申出書・口座振替申出書  
(資源集団回収)  
大阪市長様  
団体名  
代表者住所  
代表者電話番号  
代表者氏名印  
コミュニティ回収等の実施等に関する要綱第8条第3項の規定により、奨励金の支給を申

スタンプ印不可

コミュニティ回収、資源集団回収に関するお問い合わせはお住いの行政区を担当する環境事業センターまで

北区・都島区	北部環境事業センター	☎ 6351-4000	港区・大正区・西区	西部環境事業センター	☎ 6552-0901
淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	☎ 6323-3511	東成区・生野区	東部環境事業センター	☎ 6751-5311
旭区・城東区・鶴見区	城北環境事業センター	☎ 6913-3960	住之江区・住吉区	西南環境事業センター	☎ 6685-1271
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	☎ 6477-1621	西成区・阿倍野区	南部環境事業センター	☎ 6661-5450
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	☎ 6714-6411	平野区	東南環境事業センター	☎ 6700-1750
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	☎ 6567-0750		家庭ごみ減量課	☎ 6630-3259